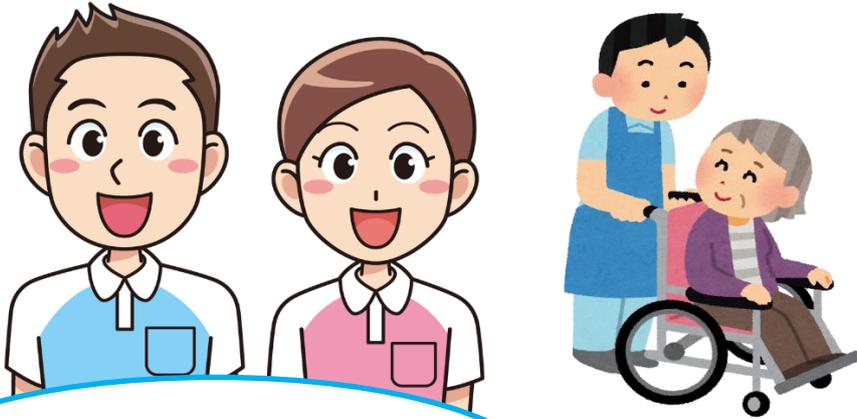


修学資金貸付制度の概要

介護福祉士・社会福祉士の資格取得を応援します

資格取得のための学費等をお貸しします



資格取得のチャンスです！！

介護福祉士・社会福祉士養成施設に入学された方に

- その1 学費 月額5万円以内（年額60万円以内）
- その2 入学準備金20万円以内
- その3 就職準備金20万円以内
- その4 国家試験受験対策費用4万円以内（※1）

すべて無利子で
お貸しします

※1 国家試験受験対策費は介護福祉士養成施設卒業見込みの方のみです。

※2 貸付けを受けるには養成施設の長の推薦が必要です。

卒業後、5年間福祉・介護職に従事すると

全額返還免除

免除の要件は裏面をご覧ください。

貸付期間

介護福祉士・社会福祉士養成施設に在学している期間

返還免除の要件

- ① 養成施設等を卒業した日から1年以内に
- ② 愛知県内において
- ③ 資格を持って
- ④ 指定された介護又は相談援助の業務に従事し
- ⑤ 以後5年間当該業務に従事した場合に

貸付金の
全額が返還免除
されます。

経過措置

- ① 社会福祉士については、養成施設卒業後、国家試験不合格又は受験できなかった場合、翌々年次の国家試験の受験まで認められます。
- ② 介護福祉士については、養成施設卒業後、国家試験不合格又は受験できなかった場合、
ア 平成29年度から33年度までに介護福祉士養成施設を卒業した方で
イ (公財)社会福祉振興・試験センターに登録申請することにより5年間の有期限の介護福祉士の登録を受けることができます。
ウ さらに、5年間介護業務に従事したことを同センターへ届け出ることにより、介護福祉士の登録は有効となります。

申込は、入学された各養成施設より申請書類を提出してください。(養成施設の推薦が必要)

問い合わせ先

社会福祉法人愛知県社会福祉協議会福祉人材センター
〒461-0011 名古屋市東区白壁1丁目50番地
(愛知県社会福祉会館内)
電話 (052) 212-5519
FAX (052) 212-5520

詳しくは、愛知県社会福祉協議会のホームページ「福祉の貸付」をご覧ください。